



総合保健福祉センター

「あすてらす」

私たち市民の保健・福祉の拠点として、2004年（平成16年）7月1日、小郡市総合保健福祉センターがオープンしました。

総合保健福祉センターの愛称は「あすてらす」。

それは、私たち市民が、現在・将来を「健康で安心して暮らせる街」をつくるための拠点として、「明日」を「照らす」という願いが込められています。

また、「US」「TERRACE」、私たちが集まるテラス「庭」という思いも込められています。

- 〒838-0126 小郡市二森1167-1
- 0942-72-6666
- 0942-72-6477
- 午前9時～午後10時
- 毎月第4水曜日
（但し、祝日にあたるときはその翌日）
12月28日～翌年1月4日
（満天の湯は12月30日～翌年1月2日）

利用案内

健康増進プール(歩行専用)・トレーニング室

- 午前 … 10時～正午（受付:11時30分まで）
- 午後 … 1時～5時（受付:4時30分まで）
- 夜間 … 6時～9時（受付:8時30分まで）※月曜～金曜のみ
- ※高校生以上のみご利用できます。
- ※市主催の健康教室などのため個人利用ができない日があります。

¥	料 金
健康増進プール	210円／1回（2時間）
トレーニング室	210円／1回（2時間）
回数券	2,100円／11回 （健康増進プールおよびトレーニング室兼用）



満天の湯

- 午前10時～午後9時 ※受付は午後8時まで

¥	区 分	料 金
入場料	小学生未満	無料
	小・中学生	260円
	高校生以上	午後6時まで 520円 午後6時から 260円
	高齢者・障がい者・ひとり親家庭等・要介護者※	260円
回数券 (11枚券)	520円チケット	5,200円
	260円チケット	2,600円
ギフト券	520円券	520円
	260円券	260円
家族風呂	50分	830円 入場料は別途徴収
交流プラザ 娯楽室		無料 入場料は別途徴収
音楽教養室	1時間	520円 入場料は別途徴収



※

1. 高齢者とは65歳以上の人です。
2. 障がい者とは、身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳の交付を受けている人です。
3. ひとり親家庭等とは、ひとり親家庭等医療証の交付を受けている人です。
4. 要介護者とは、要介護1から5の認定を受けている人です。
※障がい者・要介護者の介助者1名は130円（要手帳提示）。
5. 使用料には、消費税および地方消費税を含みます。
6. 利用時間には、準備と後片付けの時間を含みます。
7. 利用時間が1時間未満のときは、1時間とします。
8. 家族風呂および音楽教養室は、予約制とします。
9. 音楽教養室では、1曲ごとの料金は徴収しません。
10. ギフト券の販売は1枚単位とし、額面が同じギフト券を10枚以上購入の場合、10枚ごとにその額面のギフト券を1枚無料で交付します。
11. 午後6時以降の入場者が回数券およびギフト券を利用して入場する場合、入場料の差額は返金しません。

